

No.78

2026年1月1日発行

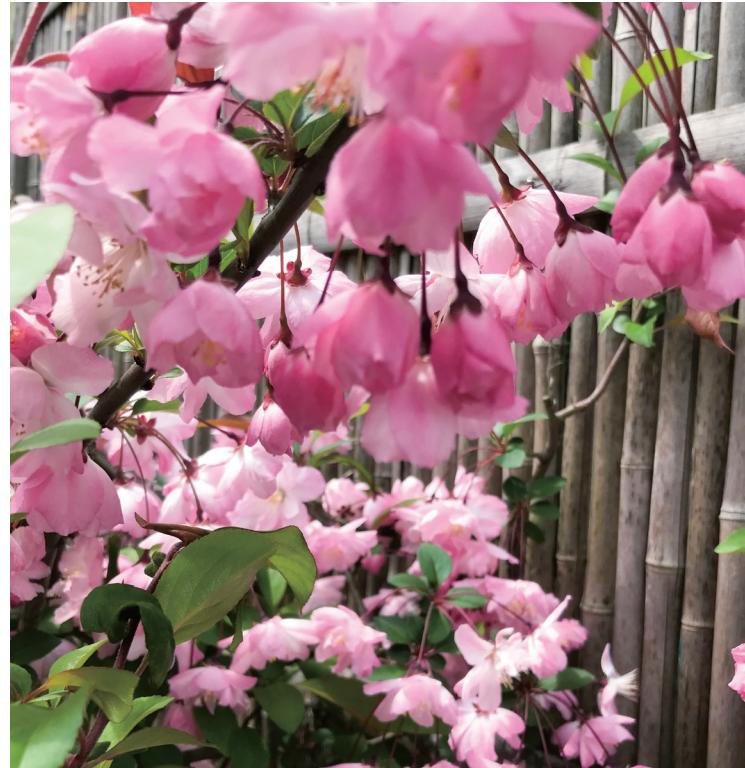
京葉会だより

KEIYOBUNKAIDAYORI

無事故の歳末

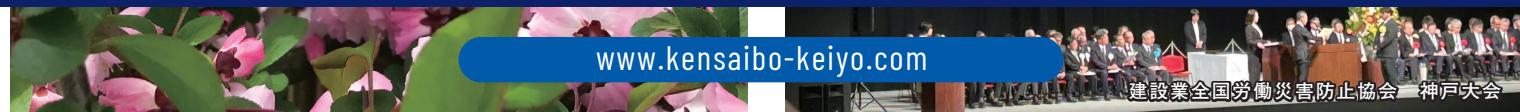


明るい正月



建設業労働災害防止協会千葉県支部京葉分会

www.kensaibo-keiyo.com



目 次

目次	1
新年のごあいさつ 建災防京葉分会長	2
新年のごあいさつ 船橋労働基準監督署長	3
第30回京葉分会建設業労働災害防止大会	4
第62回全国建設業労働災害防止大会in兵庫	5
労働基準監督署からのお知らせ	6-8
優良事業所見学会	9
建設現場安全パトロール	10
第43回千葉県建設業労働災害防止大会	11
【脳トレ】間違え探し!!	12
特集:建災防京葉分会 女性会の取り組み	13
発見! あなたの近くの素敵なお店	14
雑感	15-1
事務局からのお知らせ	15-2

新年のごあいさつ

分長
高山 貴子

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より当分会の運営につきまして、ひとたなご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和7年は、私たち建設業界にとって、さまざまな変化と挑戦があった年でした。特に、労働災害防止への取り組みは、社会全体の関心が高まり、より一層の推進が求められるようになったと感じた1年でした。建設業における労働災害は、ひとたび発生すれば、尊い命を奪い、ご家族や関係者に深い悲しみをもたらします。私たちは、この重い現実を常に心に刻み、安全衛生活動に邁進してまいりました。

その一例として、通常総会、全国安全週間及び全国労働衛生週間の説明会、県外優良事業所見学会など、会員をはじめとする多くの関係者の協力を得ながら、多くの事業を実施することができました。

また、各種表彰関係では、10月に兵庫県神戸市のワールド記念ホールで開催された全国建設業労働災害防止大会や、11月に浦安市で開催した当分会の「第30回建設業労働災害防止大会」において、優良な安全成績を収めた事業所そして個人を表彰し、受賞者の皆様の労働災害防止に向けた積極的な活動に改めて敬意を表させていただきました。

さらに、当分会ではその他の活動として、昨年も管内の各市（市川市・浦安市・習志野市・八千代市）に対し、公共工事等における入札参加の際、発注者から当分会員へ加点等が受けられるよう要望してまいりました。

これらの活動は、皆様一人ひとりの安全意識の高さと、積極的なご参加によって支えられていると実感しております。皆様の努力が、着実に労働災害の減少に繋がっていることを、大変誇りに思います。

令和8年は、建設業界にとってさらに重要な年となります。働き方改革、DX化の推進、そして何よりも「安全第一」「死亡事故ゼロ並びに無事故・無災害」の原則を堅持することが求められます。私たちは、これらの課題に積極的に取り組み、より安全で魅力的な建設現場づくりを目指してまいります。

安全な職場は、従業員の皆様の健康と安心を守るだけでなく、生産性の向上にも繋がり、企業の発展の基盤となります。私たち京葉分会は、今後も皆様と共に、労働災害防止に向け積極的な活動を展開し、より安全で安心して働く建設現場の実現に向けて、全力を尽くしてまいります。

この一年が皆様にとって、健康で実り多く、何よりも安全な一年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。



新年のごあいさつ

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

建設業労働災害防止協会千葉県支部京葉分会ならびに会員事業場の皆様におかれましては、希望に満ちた新春を健やかにお迎えのことと存じます。

旧年中は、当署の業務に格別のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本年も皆様とともに、安全で健やかな職場づくりに全力で取り組んでまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年の建設業における死傷災害（休業4日以上の労働災害）の発生状況についてですが、新型コロナウイルス感染症によるものを除きますと、11月末現在の速報値では112人と、前年同時期に比べ6人（約5.7%）増加しております。

そのうち建設業では1人の尊い命が現場で失われました。全業種で死亡災害が6人であることから、日常的な安全衛生活動の成果により一定の抑制が見られるものの、依然として「ゼロ」には至っておりません。この現実を受け止め、決して慢心することなく、引き続き安全対策に取り組む必要があります。

一方、これまでの働き方改革の取組によって、建設業の労働時間は減少傾向にありますが、全産業と比較すれば長時間労働の課題は依然として残っています。過重労働は心身の健康を損ない、重大災害の要因にもなり得ます。このことを踏まえ、適正な工期設定や建設業で働く方の労働環境の改善に向けた取組を発注者に継続して呼びかけてまいります。

昨年のスポーツ界では、米大リーグの大谷翔平選手が、2025年シーズンに3年連続・4度目のMVPを満票で受賞しました。打者として自己最多の55本塁打を放ち、投手としても復帰を果たすなど、前人未到の挑戦を続けました。

彼の姿勢から学べるのは、才能だけでなく、日々の努力と情熱を惜しまないことです。私たちの安全衛生活動も同じです。現状に満足せず、常に高みを目指し、挑戦し続ける姿勢が求められるものと存じます。本年の干支は丙午（ひのえうま）にあたります。丙は「陽の火」、午も「火」に属し、丙午は火の気が強く、情熱や行動力を象徴する年とされています。

この勢いを安全と健康に活かし、建設業で働くすべての人が安心して力を発揮できる職場を築くため、今年一年、災害ゼロ・過労死ゼロの実現に向けて、決意を新たにしております。ともに「安全文化の定着」という高みを目指し、災害ゼロの未来を切り拓いてまいりたいと存じます。

最後に、貴会のさらなるご発展と、会員事業場の益々のご繁栄を心より祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



船橋労働基準監督署
署長 塩田 康夫

第30回京葉分会建設業労働災害防止大会



令和7年11月14日、浦安市内のオリエンタルホテル東京ベイにおいて「第30回建設業労働災害防止大会」が盛大に開催された。

開会に先立ち、労働災害で亡くなった方々に黙祷を捧げた。続いて、駒田大会実行委員長による開会のことばの後、主催者を代表して高山分会長は「本大会も会員各位をはじめ関係者の皆様の労働災害防止に寄せる熱意と協力のもと、本年節目となる30回を迎えることができた。」と謝意を述べ、「建設業は地域のインフラ整備や経済活動を支え災害時には生命と財産を守る重要な役割を担っている。本大会を通じて労働災害防止活動の大切さを再確認し、災害ゼロを達成するために尽力することを心新たに誓う。」と宣言した。

次に来賓を代表して仁科智好・船橋労働基準監督署副署長、内田悦嗣・浦安市長、松戸徹・船橋市長、宮本泰介・習志野市長、古橋保孝・千葉県葛南土木事務所長、堀内利男・建災防千葉県支部専務理事、船越博文・(一社)千葉県建設業協会副会长が祝辞を述べた。

続いて、年間無災害事業場表彰が行われ、船橋市7社、市川市2社、浦安市1社、習志野市1社、八千代市1社の計12社が受賞し、受賞者を代表して古橋工業(株)の高澤様が謝辞を述べた。

その後、瀧谷大会副実行委員長により「私ども会員



企業は”死亡災害ゼロ”の達成を目指し、労働災害防止活動をさらに強化していく。今年度のスローガンである『その行動は大丈夫 一度止まって再確認 仲間意識で声掛け励行』を掲げ、労働災害の撲滅に向けて全力で取り組んでいくことを宣言する。』と力強く大会宣言が読み上げられた。



続く特別講演では、漢方専科壮健タムラ薬局代表薬剤師の田村哲彦様を講師に迎え『安全の切り札!おもいっつきり健康になるコツ5ヶ条～快眠、快食、快腸、快脳、快動のすすめ～』をテーマに健康寿命の獲得方法、睡眠の質の上げ方、集中力を高める生活習慣等の非常に有益なお話ををしていただいた。

最後に、小原大会副実行委員長により閉会のことばが述べられ、厳かでありつつも和やかさがある雰囲気の中で大会は幕を閉じた。

第62回 全国建設業労働災害防止大会 in兵庫

令和7年10月2日、第62回全国建設業労働災害防止大会の総合集会が兵庫県神戸市のワールド記念ホールにおいて、開催された。

今回の開催は、現地開催とオンデマンド配信を組み合わせたハイブリッド開催となり大会スローガンは『その行動は大丈夫一度止まって再確認 仲間意識で声掛け励行』を大会スローガンに4日まで開かれ、本年は『阪神・淡路大震災』発生から30年目にあたり初日の総合集会で国家斉唱、労働災害によって亡くなられた方々へ黙祷が捧げられました。その後、講演や安全衛生などに関する研究発表、安全衛生功労者への表彰が行われたほか、保護具や安全標識なども展示された。全国から関係者が集まる中、当分会からも高山分会长をはじめ、多数の会員が参加して労働安全衛生について学び、安全な職場に向けてさらに意識を高めた。



大会初日、約3,600人が参加した総合集会の冒頭、今井会長が主催者代表のあいさつに立ち、「建設業界は近年、働き方改革の推進、建設従事者の高齢化への対応、担い手の確保・育成など社会を取り巻く環境の変化に加え、地震や気候変動による台風、集中豪雨等自然災害の多発、温暖化による熱中症の対策、インフラ老化など様々な課題に直面しております。これまでどのような状況下においても、我々は人命尊重の原則に則り、働く者一人ひとりの安全と健康の確保を第一に不断の努力を続け、建設業における労働災害は長期的には減少傾向にあります。」と述べられた。

続いて、福岡資麿厚生労働大臣、中野洋昌国土交通大臣、斎藤兵庫県知事(ビデオメッセージ)、久元神戸市長、建災防兵庫県支部長の三木大会実行委員長からは「建設業における安全衛生水準をより一層向上」と述べたのに続き、災害防止に多大な貢献を果たされた方々への各種表彰が行われた。

京葉分会からは、次の方が表彰された。

【令和7年度安全衛生表彰優良賞】

市川建設株式会社

【令和7年度安全衛生表彰功労賞・功績賞】

雅野建設株式会社 野口彰夫氏

トキワ建設株式会社 高呂清司氏

表彰に続き、建設労務安全研究会理事長で、大会副実行委員長細谷浩昭氏から「今和7年度は、建が掲げる「第9次建設業労働災害防止5か年計画」の中間年となります。関係者が一体となり、一人の被災者も出さないという基本理念の実現に向け、死亡率、死災害の減少及び60歳以上の死傷年千人率を試少に転じさせることを目指しましょう。」と『安全の誓い』が宣言され、参加者一同は労働災害の撲滅にに向けて決意を新たにした。その後、第一部の講演では、厚生労働省労働基準局 安井省侍郎安全衛生部長から「労働安全衛生行政の動向について」講演がありました。

また、第二部の特別講演では「阪神・淡路大震災30年若い世代にどう語り継ぐのか」として元NHKアナウンサー 住田功一氏より、阪神・淡路大震災に遭遇し生死を分けた経験、後世に何を伝え残すのか実体験からの貴重な話が聞くことができました。

1日目は盛会のうちに終了した。

2日目はワールド記念ホールほかにて専門部会が開かれ、建築、土木、安全衛生教育、低層住宅、コスマス、メンタルヘルス、ICTーの各部会の会員企業などが、それぞれの取り組みや、成果をあげた最新の安全衛生管理活動などを発表した。さらに大会開催期間中は、建設業労働災害防止協進会による「安全衛生保護具・測定機器・安全標識等展示会」が同時開催された。最新の安全衛生保護具や測定機器など、カタログなどでしか目にすることできなかった商品を実際に手に取り、メーカー等から直接説明を聞ける機会ということもあり、会場内は活気にあふれていた。



令和7年 業種別労働災害発生状況(休業4日以上)

船橋労働基準監督署

業種	区分	令和6年 (11月末現在)			令和7年 (11月末現在)			令和6年・7年 コロナ以外の同期比	
		総件数	コロナ 件数	コロナ 以外	総件数	コロナ 件数	コロナ 以外	増減	増減率
製造業	食料品製造業	73	0	73	55		55	▲ 18	-24.7%
	繊維・繊維製品製造業	3	0	3	1		1	▲ 2	-66.7%
	木材・木製品製造業	4	0	4	4		4	0	0.0%
	家具・装備品製造業	0	0	0	0		0	0	0.0%
	紙製造・印刷・製本業	9	0	9	9		9	0	0.0%
	化学工業	10	0	10	10		10	0	0.0%
	窯業・土石製品製造業	1	0	1	3		3	2	200.0%
	鉄鋼・非鉄金属製造業	9	0	9	12		12	3	33.3%
	金属製品製造業	43	0	43	29		29	▲ 14	-32.6%
	一般機械器具製造業	9	0	9	5		5	▲ 4	-44.4%
	電気機械器具製造業	1	0	1	0		0	▲ 1	0.0%
	輸送用機械器具製造業	4	0	4	4		4	0	0.0%
	電気・ガス業	1	0	1	2		2	1	100.0%
	その他の製造業	24	0	24	23		23	▲ 1	-4.2%
小計		191	0	191	157	0	157	▲ 34	-17.8%
鉱業		0	0	0	2		2	2	0.0%
建設業	土木工事業	20	0	20	32		32	12	60.0%
	建築工事業	56	0	56	55		55	▲ 1	-1.8%
	木造家屋建設業(内数)	5	0	5	4		4	▲ 1	-20.0%
	その他の建設業	30	0	30	25		25	▲ 5	-16.7%
	小計	106	0	106	112	0	112	6	5.7%
運輸交通業	鉄道・水運業	10	0	10	14		14	4	40.0%
	道路旅客運送業	19	0	19	26		26	7	36.8%
	道路貨物運送業	199	0	199	203		203	4	2.0%
	小計	228	0	228	243	0	243	15	6.6%
貨物取扱業	陸上貨物取扱業	50	0	50	31		31	▲ 19	-38.0%
	港湾運送業	2	0	2	7		7	5	250.0%
	小計	52	0	52	38	0	38	▲ 14	-26.9%
農林業		3	0	3	2		2	▲ 1	-33.3%
畜産・水産業		1	0	1	3		3	2	200.0%
その他の事業	商業	204	0	204	247	2	245	41	20.1%
	小売業(内数)	141	0	141	130	2	128	▲ 13	-9.2%
	新聞販売業(内数)	6	0	6	9		9	3	50.0%
	通信業	27	0	27	29		29	2	7.4%
	医療保健業	83	60	23	65	18	47	24	104.3%
	社会福祉施設	222	94	128	152	12	140	12	9.4%
	接客娯楽業	233	0	233	158		158	▲ 75	-32.2%
	旅館業(内数)	15	0	15	18		18	3	20.0%
	飲食店(内数)	74	0	74	58		58	▲ 16	-21.6%
	ゴルフ場の事業(内数)	8	0	8	3		3	▲ 5	-62.5%
	清掃・と畜業	78	0	78	79		79	1	1.3%
	ビルメンテナンス業(内数)	33	0	33	31		31	▲ 2	-6.1%
	派遣業	10	0	10	2		2	▲ 8	-80.0%
	警備業	25	0	25	34		34	9	36.0%
上記以外の事業		77	0	77	67		67	▲ 10	-13.0%
小計		959	154	805	833	32	801	▲ 4	-0.5%
総合計		1540	154	1386	1390	32	1358	▲ 28	-2.0%

事業者・一人親方の皆さんへ

2025年4月から事業者が行う退避や立入禁止等の措置について、以下の1、2を対象とする保護措置が義務付けられます

- 1 危険箇所等で作業に従事する労働者以外の人**
- 2 危険箇所等で行う作業の一部を請け負わせる一人親方等**

労働安全衛生法に基づく省令改正により、作業を請け負わせる一人親方等や、同じ場所で作業を行う労働者以外の人に対しても、労働者と同等の保護が図られるよう、必要な措置（※）を実施することが事業者に義務付けられます。

※ 労働安全衛生法第20条、第21条及び第25条、第25条の2に関して定められている以下の4つの省令で、作業場所に起因する危険性に対処するもの（退避、危険箇所への立入禁止等、火気使用禁止、悪天候時の作業禁止）について事業者が実施する措置が対象です。

・労働安全衛生規則　・ボイラー及び圧力容器安全規則　・クレーン等安全規則　・ゴンドラ安全規則

法令改正等の主な内容

1 危険箇所等において事業者が行う退避や立入禁止等の措置の対象範囲を、作業場で何らかの作業に従事する全ての者に拡大

危険箇所等で作業を行う場合に、事業者が行う以下の措置については、同じ作業場所にいる労働者以外の人（一人親方や他社の労働者、資材搬入業者、警備員など、契約関係は問わない）も対象にすることが義務付けられます。

- 労働者に対して危険箇所等への立入禁止、危険箇所等への搭乗禁止、立入等が可能な箇所の限定、悪天候時の作業禁止の措置を行う場合、**その場所で作業を行う労働者以外の人もその対象とすること**
- 喫煙等の火気使用が禁止されている場所においては、**その場所にいる労働者以外の人についても火気使用を禁止すること**
- 事故発生時等に労働者を退避させる必要があるときは、**同じ作業場所にいる労働者以外の人も退避させること**

2 危険箇所等で行う作業の一部を請け負わせる一人親方等に対する周知の義務化

危険箇所等で行う作業の一部を請負人（一人親方、下請業者）に行わせる場合には、以下の措置が義務づけられます。

- 立入禁止とする必要があるような危険箇所等において、例外的に作業を行わせるために労働者に保護具等を使用させる義務がある場合には、**請負人（一人親方、下請業者）に対しても保護具等を使用する必要がある旨を周知すること**

重要

今回の改正で請負人への保護具等の使用に係る周知が義務付けられるのは、立入禁止とする必要があるような危険箇所で例外的に作業を行わせる場面に限られますが、それ以外の場面であっても、
① 作業に応じた適切な保護具等を労働者に使用せることが義務付けられている場面
② 特定の作業手順や作業方法によって作業を行わせることが義務付けられている場面
については、事業者が作業の一部を請け負わせた請負人に対して、保護具等の使用が必要である旨や、特定の作業手順、作業方法によらなければならない旨を周知することが推奨されます。

令和8年(2026年)1月1日以降着工の工事から、 一部の工作物の石綿事前調査には **資格取得が必要になります!**

対象工事を行う方は、
工作物石綿事前調査者講習を受講して、
資格の取得をお願いします。

こんな工事も
有資格者による調査の
対象になります！

- プラント等の配管のメンテナンス工事
- 電気設備（発電設備・配電設備・変電設備・送電設備）の改修工事
- ボイラー・圧力容器の部品交換工事 など

※詳細は裏面をご確認ください。



既に建築物石綿含有建材調査者の資格を取得している方でも、新たに工作物石綿事前調査者の資格取得が必要になる場合があります。
詳細は裏面をご覧ください。

例えば、以下のような工作物が対象となります。



ボイラー



圧力容器



プラント配管



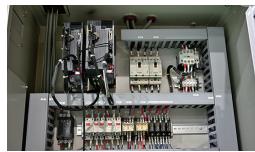
貯蔵設備



発電設備



変電設備



配電設備



送電設備

有資格者による調査をせず工事を行なうことは 法令違反です！

また、石綿が飛散し発注者、作業従事者、周辺住民の方に健康被害が発生するおそれがあります。

優良事業所見学会～防衛省市ヶ谷地区～

令和7年12月10日(水曜日)建災防京葉分会の優良事業所見学会が行われ、シンとした澄み渡る空気の中を、分会長以下23名の分会員が参加しました。

今回赴いたのは東京都新宿区市ヶ谷に所在する、防衛省施設防衛省市ヶ谷地区です。

防衛省市ヶ谷地区は、防衛省本省(内部部局)のみならず陸上・海上・航空の3幕僚幹部、そしてこれらを更に統べる統合幕僚幹部も所在する、日本の国防の中枢となります。

防衛省市ヶ谷地区に到着後、担当の案内人(松田氏…防衛省OB、竹田氏両名)より身分証明、所持品検査確認の実施及び敷地内での注意事項等の説明を受けた後引率されて敷地内へ。防衛省市ヶ谷地区は敷地面積25ha(東京ドーム5個分)、勤務する職員は約1万人、365日・24時間体制で業務に取り組んでいるとのことです。

最初に訪れたのは「儀仗広場」、ここは、皇族や国賓そして友好国の防衛大臣級の要人が防衛省を公式に訪問・視察する際に、敬意を表すための儀仗が行われる場所です。

次に訪れたのは、「市ヶ谷記念館」、戦前旧陸軍士官学校本部として建設された建物の象徴的な部分を移設・復元されたもので、太平洋戦争中は陸軍省・参謀本部(大本営陸軍部)などが置かれていたとのことです。

昭和20年8月敗戦と同時に米軍に接収され、1階の大講堂は、昭和21年5月から昭和23年11月までの間、極東国際軍事裁判(東京裁判)の法廷として使われた場所となります。(※昭和34年に返還されました)

その後2階に移動、旧陸軍大臣室、旧便殿の間(天皇陛下の休憩所)を見学しました。

昭和生まれの小生が、防衛省市ヶ谷地区と聞いて真っ先に思い浮かべるのは、昭和45年11月25日、樋の会隊員4名と共に訪れ当時の東部方面総監を軟禁、バルコニーで自衛隊員にクーデターを促す演説をしたのち、割腹自殺を遂げた作家 三島由紀夫のことです。この一件は社会に大きな衝撃を与え、新右翼を生み出すなど国内の政治運動に大きな影響を及ぼしました。

(※若い方々は「三島事件」で検索してみてください)

戦前・戦中・戦後と激動の昭和史を辿ってきた防衛省市ヶ谷地区も現在は、防衛省・自衛隊が ①国の防衛 ②災害派遣等

③国際協力を3本の柱とした役割・任務を担っています。

わが国を取り巻く国際情勢として、中国は国会における台湾有事の高市総理の答弁に端を発して以来、悪化の一途を辿り緊迫感が増大しています。

また、ロシア、北朝鮮との関係もウクライナ侵攻、拉致被害問題等で険悪な関係となるなど、わが国の安全保障環境が厳しくなっています。

斯様な状況下、自衛隊はわが国の平和と独立を守り、わが国に対する侵略事態に備える体制を整備すると同時に、核・生物・化学兵器によるテロなど必ずしも防衛出動に至らない場合や、大地震や台風等の大規模災害に対しても、迅速に対処し得るよう即応態勢の維持、向上に日々努めています。
(※最近では、熊対策にも出動)

最後に案内人の松田氏から聞いた裏話、そして自衛隊あるあるは大変興味深く、面白い逸話を拝聴させて頂いたこと、そして対応して頂いた皆さま、本当にありがとうございました。



三島由紀夫が振り回した刀傷跡



【市ヶ谷記念館前で集合写真】
※後ろのバルコニーで三島由紀夫が演説

建設現場安全パトロール

季節も、梅雨時期の最中で毎日暑い日が続く令和7年7月4日(金)に、京葉分会安全パトロールが行われた。田久保建設㈱に集合し、船橋労働基準監督署第3班の剣持監督官から熱中症対策指導を頂き、本日予定の担当地区第3班習志野八千代地区に、分会安全指導員6名で2現場パトロールの予定で現場に向かった。

まず、最初の現場は、池田建設株式会社が施工する「京成大久保IIプロジェクト新築工事」で、RC造の地上8階建地下0階の寄宿舎（学生マンション）（98戸）を築造する工事である。現場事務所にて工事内容の詳細な説明があり、現在の進捗率22%で、建築出来高は8階のうち3階までコンクリート打設が完了していると説明を受けて、現場パトロールに向かった。現場の状況から、作業員の安全対策に必須となる熱中症対策として、かき氷コーナーや最適水分・塩分補給タイミングを示した自動販売機を設置されており、万全の対策が施されていた。又、狭小な現場環境でも材料関係は整理整頓されており、仮設足場にも充分な工夫がされ、作業等の工夫も考慮され、働く環境に無駄がない対応をされていた。



第2現場は、北野建設株式会社が習志野市茜浜で施工している習志野市茜浜NKビル開発(仮)LOGIFLAG COLD習志野Iの現場である。現在地下室の掘削と残土搬出がほぼ完了し、地下構築部の底盤コンクリートも完了し、それに伴う1階部構築の施工の仮設足場もほぼ完了して、さらに、鉄筋組と型枠組作業も最盛期で順調に進められていた。規模的に、大きな現場でありその管理のため現場全体を映せるカメラを備えて、安全管理で作業員が現在真夏日の気候のため熱中症対策等も含んだ模範的な管理をしている現場であった。

現場の安全対策は充分に対策がなされ、現場で働く方の福利厚生対策も、働き方改革の一環として4週6休みを完全実施している。また、労働者不足の解消策に取り組む姿勢が十分に司がえる現場と思われて、竣工まで無災で対応できる現場であることを期待する。



第43回千葉県建設業労働災害防止大会

建設業労働災害防止協会千葉県支部(戸邊昌之支部長)は7月7日、千葉市内の京成ホテルミラマーレで第43回建設業労働災害防止大会を開き、労働災害撲滅を呼び掛けるとともに、安全管理の徹底に貢献した企業と個人を表彰した。大会では、今年のスローガン「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」のもと、転落・墜落事故防止をはじめ、熱中症予防対策などの環境整備を図ることを確認。県内の労働基準監督署長など来賓を含め、250人を超える関係者が参加した。



会の冒頭、戸邊支部長が多数の来賓に謝意を表すとともに、「熱中症対策だけでなく、集中豪雨などの野外型の労災防止にも全力で取り組む」と述べるとともに、「労災防止には現場を見る視点を見つめなおす必要がある。一人一人が危険の芽を摘み取ることが重要だ」と訴えた。



戸邊支部長

また、令和6年の県内建設業の労働災害による死傷者数が、前年の538人から540人となったこと、死亡災害が10人から9人に減少したことに触れるとともに、建設業従事者の安全と健康を取り巻く環境は、依然として人手不足が続くとともに、技能者の高齢化、外国人技能実習生の増加、世代交代に伴う安全ノウハウの再構築などの課題があることを強調。

これらを踏まえ、経営トップ自らが、「安全が何よりも優先される」ことを会社方針として繰り返しメッセージとして発信することや、業界が一致団結して安全管理の充実に努めることの必要性を確認した。



藤井氏による特別講演

特別講演では、中部電力の元技術系社員でメンタルヘルスアドバイザーの藤井理恵子氏が、現場の経験と実践をもとに、「業界内の一般的な悩み」「疲労が作るヒヤリハット」「メンタルヘルスと労働災害との関係」を分かりやすく話した。

優秀な安全衛生成績を収めた、当分会の県支部長表彰受賞者は次の通り。(敬称略)

▷ 優良賞=カネケン京葉コミュニティ(株)

▷ 功労賞=寺田 良一 (豊栄工業(株))

[脳トレ] 間違え探し!!

☆間違え探しの脳トレ効果とは…

間違え探しを行うと、観察力のほか瞬間的な記憶力や集中力が必要となるため、特に視覚系の脳機能に良いそうです。

また、忍耐力の向上につながり、間違いを見つけた時の『ハッ』と思うことも脳を活性化させる効果があるそうです。

間違え探し① ※間違えは、3箇所です。



間違え探し② ※間違えは、5箇所です。



全部見つけられましたか？

建災防京葉分会 女性会の取り組み



2025年11月16日(日)秋晴れの爽やかな日、船橋市クリーン推進課主催の「船橋をきれいにする日」が開催されました。近隣町会、自治会、多数の組合、団体の参加の元、セレモニー会場の天沼弁天池公園から数方向に分かれ、近隣をゴミゼロを念頭に行うボランティア清掃活動として昭和56年より毎年行われています。

今回私達、建災防京葉分会女性会の社長4人もその活動に参加させていただきました。

朝8時40分ごろ天沼弁天池公園に着くとすでに多くの方々が集まっていらして、船橋建設業協同組合の皆様をはじめ、たくさんの知り合いの方々ともお会いすることができました。

9時より松戸徹・船橋市長からのごあいさつでセレモニーが始まり、各団体のご紹介があったのち清掃作業開始となりました。

天候にも恵まれ、気持ちの良い時間帯のボランティア活動という事もあり、普段休みの日はダラダラ過ごしがちの朝を今回の活動で有意義な時間に変えることが出来ました。

建災防京葉分会女性会は長年建設業界で活躍されていた3人の女性経営者に、2020年前後のコロナ禍にそれぞれ会社の事情で女性経営者になった3人の女性達が加わり、悩みや相談事を気軽に話せる場として、高山分会長が機会を作ってくださったことが始まりでした。これまで京葉分会たよりの座談会で紹介させていただいていたように、それぞれの会社の事、仕事の事、求人の事、時には

プライベートの事など各自の想いや悩みを本音で話し合い、叱咤激励を受けながら頼りなかった新米女性社長たちも少しづつ立場にも慣れ、多少なりとも成長してきた気がしています。

これまで全く余裕がなく自分たちの事のみを話せる会であり、場であった女性会ですが、少し周囲に目を向けられるようになり、何かの形で今までお世話になった多くの方々に、少しでも恩返しできることがないかという思いより、まず第一歩として「船橋をきれいにする会」に参加させていただきました。

少しでも地域に貢献できていたとしたら幸いです。

ボランティア活動をはじめ、地域の様々な活動や、建設業界独自の活動など積極的に参加させていただき、自分たちにとっても有意義な勉強、経験になっていけるように、今後も私達でも出来る事、私達だから出来る事、私達にしか出来ない事など少しでも地域、環境に貢献できるような取り組みをしていきたいと思っております。



発見！あなたの近くの素敵なお店

今回ご紹介させていただくあなたの近くの素敵なお店は、JR船橋駅徒歩1分/京成船橋駅徒歩2分のところにある「いつきゅうfunabashi」です。

狭い路地にある隠れ家的な居酒屋、少し迷ってしまうかもしれませんが素敵なお店でした。

外観からは、小グループで利用するお店かと思いましたが、入店すると奥に和の雰囲気溢れる最大20名様までの半個室がありました。カウンターやテーブル、開放的なテラス席もありました。落ち着く空間でしたよ～(^O^)／

お料理の説明をすると、美味しかった！満足(*'艸`)!!

コース料理(飲み放題付き)では、深い大きな器にお刺身がドーンと提供されてインパクトがありました。お鍋は、生ワカメと朝締め鮮魚のしゃぶしゃぶ、飲み放題メニューも豊富でした。定員さんも笑顔で対応、仕事でもプライベートでも利用できるお店ですよ。



当日は、お店取材を兼ねて編集委員会夏の反省会も行ったので多くの仲間が集まりました。

所在地	船橋市本町5-6-19
営業時間	月～日、祝日、祝前日 16:00～23:00 (料理/ドリンクL.O 22:30)
定休日	12/31～1/3 お正月休み
お席	総席数46席 個室は最大20名まで 全席喫煙可

近年増える「熊の出没」～人と自然の距離が変わる今～

近年、全国各地でツキノワグマやヒグマが住宅地・市街地に姿を見せるニュースが相次いでいます。かつては山間部での遭遇が中心でしたが、今では学校や駅周辺、さらには市街地の真ん中で発見されるケースもあり、「人と熊との距離」が明らかに近づいてきています。

ここでは、熊の出没が増えている背景と、千葉県で熊がほとんど出没しない理由をわかりやすくまとめます。

全国的に熊の出没が増えている理由

①山林の環境変化による餌不足

近年、山林の生態系が大きく動いています。

とくに熊の主要な餌であるドングリ類の不作(凶作)が起こると、熊は生活圏を広げ、食べ物を求めて里へ下りてきます。

②人里が“熊の活動範囲”に近づいている

人口減少や高齢化により、地方では耕作放棄地が増加しています。

手入れのされない畑や果樹園は熊にとって絶好の採食場所となり、山と里の境界が曖昧に。結果として、以前よりも熊が人里に入りやすい環境が整っています。

③熊そのものの個体数の回復

各地で保護活動が継続され、ツキノワグマの生息数は長期的に回復傾向にあります。

本来は喜ばしいことですが、人と接触する機会も増えるため、管理と共存がより重要になっています。

④人間側の生活ゴミ・果樹などの“誘引物”的存在

住宅地に近い廃棄物、放置された果樹、餌を求めて寄ってくる動物(カラス・イノシシ)に熊が誘引されるケースもあります。一度人の生活圏で食べ物を得る経験をすると、熊は再び訪れる可能性が高まります。

千葉県に熊がほとんど出没しない理由

全国で熊の出没が報じられる一方、千葉県では熊の生息・出没がほぼ見られません。

その理由はいくつかあります。

①地理的に熊が移動しにくい“島のような環境”

千葉県は三方を海に囲まれ、一方(北側)は都市部が広がっています。

山脈が連続して他県へつながる地域が少なく、熊の個体が移動してくるルートがほぼ存在しません。

②本来、千葉県にはツキノワグマの生息域がない

関東でツキノワグマが生息しているのは、

- ・栃木県(日光・那須)

- ・群馬県(みなかみ・赤城)

- ・埼玉県の一部(秩父)

など、秩父山地～日光連山にかけてです。

千葉県にはこのような連続した深い山地がなく、生息環境そのものが整っていません。

③人口密度が高く、里山が比較的管理されている

千葉県は関東の中でも都市部が多く、山間部も人の出入りが比較的多い地域です。

耕作放棄地が広く分布する地域に比べ、熊が隠れて暮らせる深い森が少ないため、定着しづらい環境といえます。

これから求められる「共存」と「地域ごとの対策」

全国的に熊の出没が増えている背景には、自然の変化・人側の環境の変化・熊の生態の変化が複雑に絡み合っています。

一方で、千葉県では地理や生態的な理由から出没リスクはきわめて低い状況にありますが、何が起こるかわからないこのご時世、くまた(困った)事にならなければいいですね。

事務局からのお知らせ

行事予定

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 1月22日 | 安全祈願祭(成田山新勝寺) |
| 4月24日 | 定例理事会、編集委員会 |
| 5月15日 | 通常総会(浦安ブライトンホテル) |
| 6月 5日 | 全国安全週間実施要領説明会 |
| 6月19日 | 定例理事会 |
| 6月中旬 | 第1回建設現場パトロール |
| 7月 7日 | 千葉県建設業労働災害防止大会
(京成ホテルミラマーレ) |

発行所

建設業労働災害防止協会千葉県支部京葉分会
市川市東菅野5-13-21 京葉建設会館内
TEL:047-338-0888 FAX:047-338-0889
発行人:高山 貴子 編集責任者:小原 智

ホームページURL

<http://www.kensaibo-keiyo.com/>



E-mail

info@keiyokk.com



令和7年度 建災防京葉分会・建設業協会京葉支部合同研修会(兵庫県神戸市、他)